

令和7年度

寄宿舎のしおり



寄宿舎(シリパ寮)

北海道余市養護学校

【TEL】(0135)23-7831

23-7877

【FAX】(0135)23-6199

日 課 表										
	月		火		水		木		金	
6:30	起床 布団上げ・着替え・洗面									
7:15	朝食									
8:00										
8:45	歯磨き・登校準備									
	登 校									
	学校生活									
	▼ 下 校 ▼									
	小 中	高	小 2・高	小 3 中	小 中	高	小 3・高	小 4 中	小 中 高	
13:30										
14:30	余 暇 月・水：入浴 火・木：シャワー浴									
17:00	配ぜん									
17:15	夕食									
18:00										
18:30	歯磨き・当番活動など									
	余 暇 ※17:50～19:30 月・水：入浴 火・木：シャワー浴									
20:50	就 寝 準 備									
21:00	消 灯 ・ 就 寝									

2 寄宿舍入舎にあたり

◎ 本校寄宿舍は、通学困難を解消し、学びを保証するための教育施設です。

入舎にあたり、以下の内容を御理解の上、御協力をお願いします。

- ① 寄宿舍のルールや決まりを守って生活すること。
- ② 寄宿舍生活に必要な諸経費を納入すること。
- ③ 学校が指定した時間に帰省、帰舎をすること。

※ 寄宿舍には看護師が常勤していません。

※ 寄宿舍の児童生徒は、スクールバスの利用は基本的にはできません。

※ 入舎時の荷物搬入は、入舎日当日となります。御都合が付かないなどありましたら、御相談下さい。

※ このしおりには、寄宿舍生活に必要なことや決まりを記載しています。よくお読みいただき、児童生徒が健康で安全な寄宿舍生活を送ることができるよう、御理解と御協力をお願いします。御不明な点がありましたら、寄宿舍まで御連絡下さい。

3 年間行事予定

1 学期	・ 入舎を祝う夕食会 ・ 避難訓練
2 学期	・ 秋の行事 ・ クリスマス会 ・ 避難訓練
3 学期	・ 卒業を祝う夕食会 ・ 避難訓練

4 寄宿舍預かり金について

時 期	預 かり 金 徴 収 金 額
1 学期（4～7月）	12,000円
2 学期（8～12月）	・ 2学期以降の徴収については紙面でお知らせ致しますが、個々の残額や外出活動計画などにより、徴収額を調整する場合がありますので予め御了承下さい。
3 学期（1～3月）	
預り金内訳	【買い物代：500円／週、調理実習・余暇活動代：500円／月】 【町内外出：2～3,000円／学期、町外外出：3～4,000円／学期】 ・ 預り金は上記を目安に買い物代(おやつや日用品など)、調理実習代、余暇活動代、支援教材代、外出代、交通費などに使用します。
徴収方法	・ 登録された口座より振替にて徴収します。

5 持ち物について

(1) 持ち物全般について

- ・ 薬、療育手帳、学校に提出する書類などは、必ず、職員に手渡しして下さい。
- ・ 寄宿舍生活に必要な持ち物につきましては、別紙「必要な持ち物」を参照下さい。
- ・ 全ての持ち物に、名前を付けて下さい。衣類は、はっきり目立つ場所へ記名して下さい。
- ・ 物の整理、確認、補充をして下さい。
- ・ 衣服のサイズ確認や、季節ごとの衣替えは随時行って下さい。
- ・ 児童生徒の体や成長段階に応じて必要になる物（食具、入浴道具など）につきましては、各御家庭で用意していただく場合があります。対象舎生へお知らせします。
- ・ 栄養教諭が栄養バランスを考え、献立を決めていますが、アレルギーや偏食等で食品を持ち込む際は御相談ください。

(2) 持ち込みできる主な娯楽用品 ○

- ・ 本、おもちゃ（舎室で保管できる物）
- ・ ラジカセ、携帯型音楽プレーヤー、DVDプレーヤー、CD、DVD
- ・ 携帯型ゲーム機（ゲームソフトは必ずケースに収納）
- ・ スマートフォン、タブレット機器（※通信、通話できる物は不可）

(3) 持ち込むことができない物 ×

- ・ レンタル用品（DVD、CD、ブルーレイ、マンガ）
- ・ 年齢制限のある娯楽用品
- ・ 舎室に置くことができない大型の物
- ・ 貴重品（お金や高価な物）
- ・ 危険な物（刃物、ライター、マッチなど）

(4) 携帯電話・スマートフォンについて

- ・ 通話や通信が可能な携帯電話、スマートフォンは、単独帰省帰舎する児童生徒が、保護者との連絡のための使用に限りお預かりしています。
- ・ 帰舎時に預かり、帰省時に渡します。
- ・ 持ち込む際は、ペアレントコントロールを御家庭で設定してください。

6 持ち物の持ち帰りについて

(1) 毎週末

- ・ 使用した寝具一式、洗濯物は家庭に持ち帰り、洗濯をして帰舎時にお持ち下さい。
（布団カバー、枕カバー、シーツ、タオルケット、パジャマなど）
- ・ 爪切り、耳掃除、散髪などは御家庭でお願いします。

(2) 学期末

- ・ 衣類を持ち帰り、サイズや記名、汚れなどの確認をお願いします。

(3) 年度末

- ・ 持ち物を全て持ち帰り、補充、クリーニングをお願いします。

7 帰省帰舎について

(1) 土日、祝日について

- ・週末につきましては、各御家庭へ帰省をしていただいております。
 - ・祝日につきましては、可能な範囲で帰省協力をお願いします。
 - ・寄宿舍では集団生活をしています。日頃お子様は、自宅での休息や地域で休日を過ごすことを楽しみにしております。是非御家族と過ごす時間や寄宿舍では味わえない貴重な体験をできる日にして下さい。
- ※ 通院や御家庭の都合などで登校しない場合は、前日に帰省することを基本とします。

(2) 帰省帰舎の送迎時間について

- ・帰舎は、児童生徒の登校時刻に間に合うように送って下さい。
- ・帰省は、児童生徒の下校時刻に合わせて迎えに来て下さい。

(3) 帰省確認表について

- ・帰省帰舎の方法や時間、食事の有無を事前に確認するため、1～2か月ごとに帰省確認表を集約しています。期日までに提出して下さい。提出後に変更がある場合は、速やかにお知らせ下さい。

(4) 予定変更に伴う欠食について

- ・欠食変更の申し出は2週間前までにお願いします。
- ・変更期限を過ぎてからの有食、または、欠食の変更はできません。
- ・基本、衛生管理上、寄宿舍に弁当などを持ち込んで食事を取ることはできません。

8 健康について

(1) 体調不良等の対応について

- ・発熱などの体調不良、けが、事故、発作など療養が必要な場合は、自宅での静養となります。普段と違う様子が見られる場合は、早朝、夜間などに関わらず、御家庭に連絡する場合があります。状況に応じて迎えや通院をお願いします。
- ・命にかかわる緊急を要する場合は、学校の判断で病院を受診します。その際は救急車もしくはタクシーを利用します。タクシー利用の場合は料金の負担をお願いします。それ以外の通院や定期通院については、保護者の責任のもと行って下さい。

(2) 出席停止について

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合は、学校保健安全法により出席停止になります。出席停止の期間については、学校から配布されるプリントで御確認下さい。なお、寄宿舍は集団生活であるため、お子様の病状が回復してから帰舎して頂くよう御理解と御協力をお願いします。

9 薬（内服薬・外用薬）について

（１）薬（内服薬・外用薬）の決まり

- 薬（内服薬・外用薬）を持参する場合は、必ず薬剤情報提供書(写し可)をお持ち下さい。
- 市販薬はお預かりできません。
 - ・ 内服薬（シロップ、整腸剤）外用薬（点眼、点鼻薬等）についても、病院で処方されたものに限りです。

（２）薬（内服薬・外用薬）の準備について

- ・ 定期薬の服用が必要なお子様につきましては、ファイルに１週間分の薬を貼って御持参下さい。
 - ・ 薬については１回分ずつファスナー付き小袋に入れ、それぞれに名前、服用する曜日、時間（朝食後、夕食後など）を記載して下さい。
- ※ 短期薬についても、同様の対応となります。
- ※ 薬ケースと添付ファイルについては、こちらで準備した物を使用させていただきます。

（３）薬ファイルの作成

【見 本】



月曜日
朝食後
余市 太郎

1回分をファスナー付き小袋に入れて名前を付けます。



朝食後 夕食後

日曜日
月曜日
火曜日
水曜日
木曜日
金曜日
土曜日

添付ファイルに1週間分をテープで貼ります。

※ファスナー付き小袋は、適したサイズの物を御家庭で用意して下さい。

（４）その他

- ・ 定期薬を服用のお子様は、１週間分の薬の服用分を上記のように貼り付け、毎週の帰舎日に御持参下さい。上記の薬とは別に、非常時の薬として３日分の準備をお願いしています。なお、非常時の薬は予備薬としても使わせていただきます。予備薬として使用した際は、御連絡いたしますので、薬の補充をお願いします。また、非常時の薬は各学期ごとの更新をお願いします。